

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和4年2月4日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マックスバリュEX磐田見付店 磐田市見付3500ほか

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

句阪富子 磐田市見付3835-10

3 変更事項

(i) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の位置及び収容台数（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

項目	変更前	変更後
駐車場①	37台	31台
隔地駐車場	57台	25台
合計	94台	56台

イ 駐輪場の位置及び収容台数（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

項目	変更前	変更後
駐輪場①	20台	20台
駐輪場②	20台	20台
駐輪場③	10台	10台
駐輪場④	9台	9台
駐輪場⑤	—	12台
合計	59台	71台

4 変更年月日

令和4年9月25日

5 届出年月日

令和4年1月24日